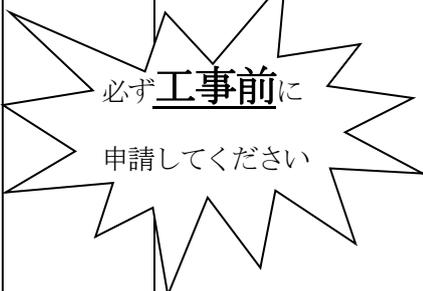


茂原市空き家バンク登録物件リフォーム補助金の 申請手続きについて

茂原市		申請者	工事施工者
受付・審査 交付(不交付)決定通知	← →	※工事前 申請書の提出 受け取り 受け取り	<div style="text-align: center;">  <p>必ず工事前に 申請してください</p> </div> 工事着手 —工事中—
受付 受付・審査 交付額確定通知	← ← →	着手届の提出 完了届・実績報告書 の提出 受け取り	工事完了 領収書作成
受付・支払い手続き	←	請求書の提出	

※申請後、工事内容を変更する場合は別途、手続きが必要となります。

工事内容を変更する場合はお早目にご相談ください。

■申請される方へ

- ・書類に不備がある場合又は要綱に違反した場合には、交付を取り消す場合があります。

■申請内容の変更等

- ・申請の内容を変更しようとするときは、「茂原市空き家バンク登録物件リフォーム補助金交付変更承認申請書」(第4号様式)を速やかに提出して下さい。

■補助金交付申請書・実績報告書の作成上の留意点

◇補助金の交付申請について

- ・補助金の交付を受けようとする方はリフォーム工事に着手する前に、「茂原市空き家バンク登録物件リフォーム補助金交付申請書」(第1号様式)に次の書類を添付して提出して下さい。

- 誓約書及び同意書(第2号様式)
- 売買契約書の写し
- 登録空き家の登記事項証明書
- リフォームに係る施工前の写真
- リフォームに係る見積書及び図面
- 市税等の滞納がないことを明らかにする書類
- 転入前の住民票の写し(申請者が茂原市に転入する場合)
- 市内に本店を有する法人又は市内に事業所を有する個人事業者であることを示す書類(上記の法人又は個人事業主以外の場合は不要)
- その他市長が必要と認める書類

◇補助金の金額について

- 補助金の対象となる費用の1/2(千円未満切捨)
- 限度額 50万円

◇着手(完了)届について

- ・リフォーム工事に着手又は完了するときは、「茂原市空き家バンク登録物件リフォーム補助金着手(完了)届」(第7号様式)を提出して下さい。

◇実績報告について

・リフォーム工事が完了したときは、「茂原市空き家バンク登録物件リフォーム補助金実績報告書」(第8号様式)に次の書類を添付して提出して下さい。

- リフォームに係る契約書又は請書の写し
- リフォームに要した費用の支払い状況を証するもの
- リフォームに係る施工後の写真
- 転入後の住民票の写し(申請者が茂原市に転入した場合)
- その他市長が必要と認める書類

◇補助金交付請求書について

・リフォーム工事が完了したときは、「茂原市空き家バンク登録物件リフォーム補助金交付請求書」(第10号様式)に次の書類を添付して提出して下さい。

申請書等の入手・お問い合わせ先

(申請書等の入手)

下記担当部署で入手できるほか、茂原市ホームページ(暮らしの情報→住まい・生活「住宅」)からダウンロードできます。

<http://www.city.mobara.chiba.jp/>

(お問い合わせ) 茂原市役所都市建設部建築課 TEL: 0475-20-1588 FAX :0475-20-1606